

制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

次のとおり制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件名 那覇市し尿等下水道放流施設
精密機能検査業務委託
- (2) 契約期間 契約締結日から令和9年2月26日まで
- (3) 履行場所 那覇市し尿等下水道放流施設
(浦添市伊奈武瀬1-5-11)
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (5) 当該競争入札は、競争入札参加資格の審査を入札執行後に行
う事後審査型である。

2 入札参加資格要件

- (1) 本業務に際し、本公示及び仕様書に基づき業務を確実に履行
できる者であること。
- (2) 那覇市法制契約課にR7・R8年度の委託業者又は工事業者で登
録されていること。
- (3) 公告日から入札執行日までの間に、本市から那覇市建設工事
等の請負契約に係る指名停止に関する要領に基づく指名停止の
措置を受けている期間がないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項
に規定する者に該当しない者。

3 入札保証金

免除（那覇市契約規則第8条第1項第2号による）

ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、損害
賠償金として、入札金額の100分の5を那覇市に納付すること。

4 契約保証金
免除（那覇市契約規則第30条第6号イによる）

5 本案件に関する質問
本案件に関する質問は、下記の担当者へお問い合わせください。

クリーン推進課 管理グループ 担当：赤嶺
TEL：098-889-3567 FAX：098-888-1274

6 入札及び開札日程

(1) 日時 令和8年7月16日（木）13時30分

(2) 場所 那覇市クリーン推進課 会議室

※郵送による入札は認めない。

7 入札の無効
入札心得を参照。

8 落札者の決定方法
入札心得を参照。

9 入札金額に係る消費税の取扱い
落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 対象施設の事前見学

事前に対象施設の見学を希望する場合は、上記担当者へ問い合わせの上、日程の調整を行うこと。

施設の見学は令和8年7月15日までとする。